

## 仕様書

### 1.委託業務題目

文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「第3回ビジネス構想コンペティション（学生と企業人との協創）」開催に係る業務委託

### 2.委託業務の目的

本コンペティションは、博士課程教育リーディングプログラムに所属する大学院の学生から、社会的課題の解決を事業に結び付ける提案を募り、選ばれた提案を企業人とともに彫琢し、学生の提案を実用化・事業化する機会を創出することを目的とする。大きな課題に独創的な切り口で取り組む学生の提案を求める。

上述の開催目的を踏まえ、博士課程教育リーディングプログラムに所属する大学院生が独創的な提案を発表し競い合う場である「第3回ビジネス構想コンペティション（学生と企業人との協創）」を開催するため、全国の62の博士課程教育リーディングプログラムに所属する大学院生により多くの参加を促すとともに、企業等へその意義を広く周知するための広報活動等を実施する。

### 3.委託業務の内容

#### (1) ビジネス構想コンペティションの広報

博士課程教育リーディングプログラムに所属する大学院生が、社会的課題の解決を事業に結び付ける提案を発表し競い合う場である「ビジネス構想コンペティション」に関する広報活動等を実施する。なお、「第3回ビジネス構想コンペティション（学生と企業人との協創）」の日程概要（予定）は次のとおり。

- ・開催周知（契約締結後速やかに、募集の予告も含めた周知活動を開始する）
- ・発表者募集（平成29年11月20日頃まで）
- ・発表者決定（平成29年12月25日）
- ・発表者への通知（平成29年12月27日）
- ・第3回ビジネス構想コンペティション開催（平成30年1月30日）

①全国の62の博士課程教育リーディングプログラムに所属する大学院生に対する応募フライヤーと応募書式の送付は、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムの所管部所の協力を仰ぎ、東京工業大学の指示に従い実施する。

その応募条件は以下のとおり。

- a) 1グループは、博士課程教育リーディングプログラムに所属する学生1~3名（代表学生1名と共同提案者0~2名）で構成する。
- b) 共同提案者となる学生は、代表学生とは異なる博士課程教育リーディングプログラム、あるいは代表学生とは異なる大学の博士課程教育リーディングプログラムに所属する

学生とすることも可とする。

- c) 代表学生が所属する博士課程教育リーディングプログラムのコーディネーターは、応募内容を了解した上で応募書式に署名する。
- d) 各博士課程教育リーディングプログラムからの応募件数（各プログラムに所属する学生が代表となるもの）は5件程度までとする。

②契約締結後には速やかに、ビジネス構想コンペティションの主旨・目的とともにより詳細な開催案内等を広く周知し、ビジネス構想コンペティションへの応募・参加を促すための広報活動を行う。特に、多くの大学院生からのビジネス構想コンペティション応募（1プログラムあたり5件程度まで、想定約30件）となるよう、全国62の博士課程教育リーディングプログラムに対して効果的な広報を行う。

③大学・企業・教育官庁等から参加者を募集するため、フライヤーを500部作成し、関心の高い企業・教育官庁等に送付する。送付先については事前に東京工業大学と協議すること。（参考）送付先機関数の目安:150機関程度

④大学・企業・教育官庁の関係者に対して、ビジネス構想コンペティションの主旨・目的を周知し、ビジネス構想コンペティションへの参加を促進するための広報活動を行う。特に、企業関係者に対して効果的な広報活動を行うこと。また、一般の方が来場するため、フライヤーの送付のほか、各種メディア等への広報展開等、積極的な広報展開を検討・実施すること。（ビジネス構想コンペティション来場者目標：150名）

⑤ビジネス構想コンペティションのホームページを契約締結後速やかに運用開始し、事業の紹介、発表者募集、開催案内及び開催状況等について順次更新する。なお、ホームページ開設に必要な機材の調達および運用は受託者において実施すること。

⑥ビジネス構想コンペティションの開催状況を記録（ビデオ、写真を含む）し、委託期間終了までホームページに掲載し、成果を広く社会に広報する。また、電子媒体（CD-RW）3枚を提出すること。

⑦フライヤー及びホームページ等のコンテンツのデザイン等は、東京工業大学と協議の上決定する。

⑧広報に関するコンテンツ等の知的財産権（著作権含む）は東京工業大学に帰属する。

⑨ビジネス構想コンペティションの趣旨に賛同する新たな協力企業・団体を発掘するための広報活動の実施内容については、事前に東京工業大学と協議すること。

## (2) ビジネス構想コンペティション発表者の選抜について

ビジネス構想コンペティションの水準を高めるため、ファイナリスト口頭発表部門及びポスター発表部門の優秀な発表者を事前に選抜する。なお、選抜予定数は、応募 30 件と想定し、ファイナリスト口頭発表部門 10 件程度、ポスター発表部門 10 件程度とするが、選抜実数は、応募実数及び審査員による審査結果をみて東京工業大学が指示する。

### ① ビジネス構想コンペティション提案者の募集（契約締結後～平成 29 年 11 月 20 日頃）

東京工業大学と協議の上、文部科学省より 62 の博士課程教育リーディングプログラムに発信する応募案内を必要に応じて更新し、ホームページに掲載するとともに、応募書式をダウンロードできるようにする。

### ② ビジネス構想コンペティション提案者の応募受付（契約締結後～平成 29 年 11 月 20 日頃）

契約締結後速やかに、応募書式の受付及び選抜のための準備を行い、必要であれば、62 の博士課程教育プログラムに対して応募内容の変更点ならびに応募書式の送付先（受託者が設定するメールアドレス）を電子メールで連絡する。

### ③ ビジネス構想コンペティション発表者の選抜（平成 29 年 11 月 22 日～平成 29 年 12 月 27 日）

書面審査として応募書式の書面審査員への送付及び書面審査結果の集計を行い、審査委員会において集計結果を合議の上、発表者を選抜する。

- a) 書面審査及び審査委員会の委員長 1 名ならびに審査員 8 名程度のうち、委員長候補者、大学所属の審査員候補者 1 名程度、企業所属の審査員候補者 1 名程度は東京工業大学から提示する審査員候補者リストを参考にし、東京工業大学と協議して選定する。残りの審査員 6 名程度については、受託者が本審査を公正・厳格に実施できる適性を有する企業各社の審査員候補者を東京工業大学に推薦し、協議の上で選定する。受託者は審査員候補者に審査スケジュール（11 月 22 日頃：審査員 1 名に対し応募書式 15 件程度を送付、12 月 20 日：書面審査結果報告の締め切り、平成 30 年 1 月 30 日の第 3 回ビジネス構想コンペティション開催等）を事前に連絡し、承諾を得るものとする。
- b) 審査基準は、東京工業大学が作成する。
- c) 書面審査は、応募 1 件につき審査員 4 名とし、審査員 1 名あたりの審査件数は 15 件程度とする。（審査件数の例：応募想定件数 30 件×1 件当たり 4 名／審査員 8 名=15 件）
- d) 大学所属の審査委員長もしくは審査員 1 名、および企業所属の審査員 1 名が出席する審査委員会を平成 29 年 12 月 25 日に東京工業大学（大岡山）にて開催する。その審査委員会では、受託者が報告する審査集計結果に基づき、ファイナリスト口頭発表部門の 10 チーム程度とポスター発表部門の 10 チーム程度を決定する。

#### ④ 選抜結果の通知

受託者は、平成 29 年 12 月 27 日に、選抜結果を電子メールにより、速やかかつ確実に応募者に通知する。

#### ⑤ 選抜の留意点

- a) 応募者と関係が深いと考えられる者が審査しないように配慮するなど審査の公平性を担保すること。
- b) 審査の集計等については、必ず複数の者が確認を行うこと。

#### ⑥ 選抜後の面談

応募者からファイナリスト口頭発表チームを選抜後、必要であれば、受託者は各ファイナリスト口頭発表チームと 30 分程度のオンライン等による面談を行い、提案内容のヒアリングおよび事前把握を行う。

### (3) 第 3 回ビジネス構想コンペティションの運営

東京工業大学と調整の上、第 3 回ビジネス構想コンペティションを開催し、各会場での式次第を円滑かつ効率的に運営する。なお、運営規模は、ファイナリスト口頭発表部門 10 件程度、ポスター発表部門 10 件程度とするが、発表数の変更に伴い実際の運営規模を調整する。

#### ① 開催会場の指定

下記の開催会場の確保ならびに借室料の支払いは、東京工業大学が行う。

東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター (CIC)

東京都港区芝浦 3-3-6

JR 田町駅より徒歩 1 分、都営地下鉄浅草線・三田線の三田駅徒歩 5 分

このセンター内にある下記の 5 会場を前夜 17:30 から 21:00 まで、当日 9:00 (開錠 : 8:30 頃) から 21:00 まで確保する。

【国際会議室 (1F) 169m<sup>2</sup>】スクール形式で 99 名 (参加人数により後部はシアター形式) を収容できる講演会場で、開会式、プレゼンテーション、閉会式を行う。

【多目的室 2 (2F) 88m<sup>2</sup>】1 チーム 1~3 名の学生で構成するファイナリスト 5 チーム程度が、それぞれ企業人 1~2 名と協働し提案ブラッシュアップを行う (昼食を取りながら協働作業を行うことから、学生、企業人に昼食を提供)。

【多目的室 3 (2F) 88m<sup>2</sup>】多目的室 2 と同様に、ファイナリスト 5 チーム程度がそれぞれ企業人 1~2 名と協働し提案ブラッシュアップを行う (昼食を取りながら協働作業を行うことから、学生、企業人に昼食を提供)。16:40~18:00 には「企業人との交流会」を開催する。

【多目的室 4 (2F) 70m<sup>2</sup>】ポスター会場 (10 チーム程度、ただし午前と午後で入替も可能)

【多目的室 1 (2F) 70m<sup>2</sup>】審査員控え室 (昼食を取りながら審査等を行うことから、審査委員長、審査員、東京工業大学が指名する実行委員、計 14 名程度に昼食を提供)

## ② 第3回ビジネス構想コンペティションの概要

a) 開催日時:平成30年1月30日(火) 8:30~19:00

b) スケジュール案

8:30- 受付開始, 会議室開錠

8:40-9:00 審査委員長、審査員への審査方法の説明【多目的室1】

9:10-9:30 開会式(東京工業大学実行委員長、文部科学省の挨拶)【国際会議室】

9:30-10:40 ※ファイナリスト・プレゼンテーション【国際会議室】

(5分発表+入れ替え1分) ×10チーム

10:40-12:00 ※ポスターセッション1(5チーム程度)【多目的室4】

(説明5分+質疑4分+審査記入3分+移動2分=14分) ×5順

審査員4名程度が4件/名のポスター発表を審査

各ポスター発表チームは3名の審査員に説明

12:00-13:10 昼休憩

この間、審査委員長および審査員は審査結果を整理(全員に昼食を提供)【多目的室1】

13:10-14:30 ※ポスターセッション2(5チーム程度)【多目的室4】

(説明5分+質疑4分+審査記入3分+移動2分=14分) ×5順

審査員4名程度が4件/名のポスター発表を審査

各ポスター発表チームは3名の審査員に説明

この間(10:40-14:30) ※ファイナリスト10チーム程度は、それぞれ企業人1~2名とともに提案をブラッシュアップ(全員に昼食を提供)【多目的室2、多目的室3】

14:30-14:50 休憩

14:50-16:30 ※ファイナリスト最終プレゼンテーション【国際会議室】

(説明5分+質疑4分) ×10チーム

16:40-18:00 企業人との交流会【多目的室3】

この間(17:45-18:00) 最終審査委員会【多目的室1】

18:10-19:00 閉会式【国際会議室】

(審査委員長の報告、ファイナリストチーム・ポスター発表チームの上位表彰、閉会挨拶)

※応募する学生が、ファイナリスト・プレゼンテーション、ポスターセッション、企業人との提案ブラッシュアップ、ファイナリスト最終プレゼンテーションを英語で行うことは可とする。

c) 【国際会議室】で行う開会式(20分)、ファイナリスト・プレゼンテーション(70分)、ファイナリスト最終プレゼンテーション(100分)、閉会式(50分)において、日本語から英語へ同時通訳する者を手配し、その同時通訳者と開会前に打ち合わせを行うこ

と。

- d) ファイナリスト口頭発表部門で最優秀賞 1 件、優秀賞 2 件、ならびに特別賞 1 件を選考し、奨励表彰を行う。
- e) ポスター発表部門でポスター賞 3 件を選考し、奨励表彰を行う。
- f) 全チームから企業賞 1～3 件を選考し、奨励表彰を行う。
- g) 発表者、審査員、協力企業、一般来場者、マスコミ等の受付・誘導をすること。
- h) 一般来場者数の集計を行うこと。

### ③ 入場受付

- a) 【国際会議室】の近くに入場受付を設け、必要人員を配置する。
- b) 【国際会議室】の近くにクロークを設け、必要人員を配置する。
- c) 【多目的室 2】およびに【多目的室 3】にそれぞれ 30 名程度ずつが同時使用できる無線 LAN ルーターを用意する。
- d) 参加者全員にネームホルダーと要旨集を配布する。
- e) ファイナリストならびにポスター発表者の学生（40 名分を想定）に、所属・氏名・提案タイトルを記載した名刺を 30 枚ずつ配布する。
- f) 会場入り口に立て看板を設置する。

### ④ 開会【国際会議室】

- a) 司会者を配置し、進行する。
- b) 会場に備え付けの備品（司会用ポディウム、挨拶用ポディウム、プロジェクター、スクリーン、マイク等）ならびにその他必要な備品（パソコン、ポインター等）を配置し、運営する。
- c) 演壇近くにバナー（会場の制約がある場合は立て看板も可）を設置する。
- d) 挨拶者 2 名程度にはミネラルウォーターのペットボトルを提供する。

### ⑤ ファイナリストによるプレゼンテーション【国際会議室】

- a) 発表者（1～3 名×10 チーム程度）を招聘する。なお、発表者（学生）の旅費・交通費は、本業務委託費からは支出しない。
- b) 司会者を配置し、発表会を進行する。
- c) 会場に備え付けの備品（司会用ポディウム、発表用ポディウム、プロジェクター、スクリーン、マイク等）ならびにその他必要な備品（パソコン、ポインター等）を配置し、運営する。

### ⑥ ポスターセッション（5 チーム程度ずつ午前・午後に分けて実施）【多目的室 4】

- a) 発表者（1～3 名×10 チーム程度）を招聘する。なお、発表者（学生）の旅費・交通費は本業務委託費からは支出しない。
- b) 会場に備え付けの備品（テーブル、椅子、電源等）ならびにその他必要な備品（ポスター展示用パネル等）を配置し、運営する。また、ポスター展示用パネル上部に発表者名

札を設置する。

- c) 午前中に発表を行う 5 チーム程度、午後に発表を行う 5 チーム程度が、速やかにポスターを貼付できるよう、アナウンスを行う。
- d) 審査員 8 名程度に審査票を配布し、審査後に回収・集計する。

⑦ ファイナリストチームと企業人 1～2 名の協働による提案のブラッシュアップ 【多目的室 2、多目的室 3】

- a) 協働作業を行う企業人（15 名程度）は、受託者が過去に開催した類似するコンテストやコンペティションに招聘したメンバー等を中心に候補者を推薦し、東京工業大学と協議の上で選定・招聘する。
- b) 会場に備え付けの備品（テーブル、椅子、電源等）ならびにその他必要な備品（ホワイトボード、電源ケーブル、無線 LAN ルーター等）を配置し、運営する。無線 LAN ルーターは、多目的室 2 および多目的室 3 のそれぞれで 30 名程度が同時使用できる能力を確保する。各テーブルには、チーム名、協働企業人の名札を配置する。
- c) 英語でディスカッションするチームへも対応する。
- d) ファイナリストチームの学生と提案ブラッシュアップを協働して行う企業人メンバーには、昼食（飲み物を含む）を提供する。平均的に学生 2 名と企業人 1.5 名で構成する 10 チーム、計 35 名分と想定する。

⑧ ファイナリストによる最終プレゼンテーション 【国際会議場】

- a) 司会者を配置し、発表会を進行する。
- b) 会場に備え付けの備品（司会用ポディウム、発表用ポディウム、プロジェクター、スクリーン、マイク等）ならびにその他必要な備品（パソコン、ポインター等）を配置し、運営する。
- c) 審査員 8 名程度に審査票を配布し、審査後に回収・集計する。
- d) 審査委員長、審査員の計 9 名程度にはミネラルウォーターのペットボトルを提供する。

⑨ 審査委員長・審査員による審査等 【多目的室 1】

- a) 8:40～9:00 に審査委員長・審査員へ審査方法を説明する。
- b) 12:00～13:10 に審査委員長・審査員・実行委員により審査結果等を整理する。審査委員長（1 名）、審査員（8 名程度）、実行委員（5 名程度）の計 14 名程度に昼食（飲み物を含む）を提供する。
- c) 17:45～18:00 に最終審査委員会を開催し、上位表彰者を決定する。

⑩ 交流会の開催 【多目的室 3】

- a) 発表者、審査員、企業関係者等が一堂に会し交流するとともに発表者の奨励等を行う場を設けること。
- b) 交流会に必要な備品（マイク等）を用意し、運営する。なお、飲食の提供は本委託業務

外とする。

⑪ 閉会【国際会議室】

- a) 司会者を配置し、優秀発表者への表彰状授与を含め進行する。
- b) 会場に備え付けの備品（司会用ポディウム、挨拶者用ポディウム、プロジェクター、スクリーン、マイク等）ならびにその他発表・挨拶・表彰等に必要な備品（パソコン、ポインター等）を配置し、運営する。
- c) 審査結果発表者・挨拶者の3名程度には、ミネラルウォーターのペットボトルを提供する。

⑫ 資料等の作成

- a) 東京工業大学と協議の上、ビジネス構想コンペティション進行のためのマニュアルを作成すること。
- b) 優秀発表者（10件程度）の表彰状と記念品等（1,000円以内/個）を準備すること。なお、記念品の選定等は、東京工業大学と協議した上で実施すること。
- c) 発表内容の一覧等を掲載した要旨集を200部作成し、会場等で配布すること。

⑬ 報告書の取りまとめ

- a) ビジネス構想コンペティション開催の効果を検証するため、発表者、審査員、一般来場者に対してアンケート等を実施して、報告書をまとめること。なお、アンケート内容については事前に東京工業大学の了解を得ること。
- b) 報告書については、印刷物2部及び電子媒体（CD-RW）一式を提出すること。

⑭ 審査委員長、審査員、ならびに提案ブラッシュアップを協働して行う企業人メンバーの謝金・旅費

審査委員長1名、審査員8名程度、ならびにファイナリストチームと提案ブラッシュアップを行う企業人メンバー15名程度への出張旅費・謝金の支払額については、以下を参考にする。

- a) 書面審査の謝金は、審査員8名中1名は不要とし、2,000円以内/件×15件以内×7名分で想定する。
- b) 審査委員長、審査員、提案ブラッシュアップを協働して行う企業人メンバーへの1月30日の役務に対する謝金は、24名中3名は不要とし、2,700円以内/時間×10時間×21名分で想定する。
- c) 審査委員長、審査員、提案ブラッシュアップを協働して行う企業人メンバーの1月30日の交通費は、特定地域内からの移動の場合には支給しない。
- d) 受託者が推薦する審査員ならびに提案ブラッシュアップを協働して行う企業人メンバーの中に、1月30日に特定地域外からの移動を伴うことが想定される場合、要2泊の場合には宿泊費・日当として28,000円以内、要1泊の場合には宿泊費・日当として14,300円以内、日帰りの場合には日当として1,600円以内を、出発地を想定した交通

費に加算することを可とする。

⑮ 運営の留意事項

- a) ビジネス構想コンペティションへの入場は無料とすること。
- b) ファイナリスト口頭発表部門、ポスター発表部門の審査基準は東京工業大学が作成する。
- c) 本事業を実施する上で必要な経費は受託者が負担すること。

4.委託業務実施期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 2 日まで

5.守秘義務

受託者は、本委託業務の実施で知り得た非公開の情報を如何なる者にも漏洩してはならない。受託者は、本委託業務に係わる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意をもって管理し、本委託業務以外に使用してはならない。

以上